

(例1) 次の場合の延長される期間

緊急事態宣言の終了の日：令和3年3月21日

消防用設備等点検の機器点検を行うべき期間：令和3年1月31日まで

- 緊急事態宣言の日数が73日間となるため、消防用設備等点検の機器点検を行うべき期間は令和3年7月12日まで延長されます。

